

環第 84 号
令和 6 年 3 月 12 日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長 様

神奈川県環境農政局環境部環境課長
(公 印 省 略)

PRTR 届出対象物質の変更（令和 3 年化管法施行令改正）に伴う事業者への周知
について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和 3 年の化管法施行令改正に伴い、改正後の対象物質の排出量・移動量の届出は令和 6
年 4 月からとなっており、当課では PRTR 届出対象事業所に向けて次のとおり周知を行って
おります。

つきましては、貴会会員の皆様に対する周知について特段の御配慮をお願いいたします。

【周知資料一覧】

- PRTR 届出要件確認チラシ（経済産業省・環境省作成）
- PRTR ポスター（経済産業省・環境省作成）
- 化学物質対策チラシ（神奈川県環境課作成）
- PRTR 届出電子化促進リーフレット（経済産業省・環境省作成）

問合せ先
環境計画グループ 浦中
電 話 045(210)4107
電子メール taisuichosei.y3ub@pref.kanagawa.lg.jp